

平成28年度指定管理者運営状況検証シート

県所管課	保健福祉部生きがい推進局障がい福祉課
------	--------------------

平成29年3月31日現在


1. 施設名等

施設名 (設置年月日)	愛媛県身体障がい者福祉センター (昭和57年10月1日)	所在地 電話 HP	松山市道後町二丁目12番11号 089-924-2101 http://www.ehime-swc.or.jp/facility/shinsho/
----------------	---------------------------------	-----------------	---

2. 指定管理者

指定管理者名	社会福祉法人 愛媛県社会福祉事業団	指定期間	平成26年4月1日 ~ 平成31年3月31日	(5年間)
--------	-------------------	------	------------------------	-------

3. 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	身体に障がいのある人々に対し、更生に必要な各種の相談に応じるとともに、機能回復訓練やスポーツ、レクリエーションの指導を行うなど身体障がい者福祉の増進に寄与することを目的とする。	施設の外観 						
施設内容	相談室、診察室、機能回復訓練室、体育館、運動場、会議室、研修室							
指定管理者が行う業務	①身体障がい者福祉センターの事業の実施に関する業務 ②身体障がい者福祉センターの利用の許可に関する業務 ③身体障がい者福祉センターの利用の促進に関する業務 ④身体障がい者福祉センターの施設、附属設備及び備品の維持管理に関する業務 ⑤その他知事が定める業務							
施設の管理体制	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">所長(1)</td> <td rowspan="2" style="width: 10%; text-align: center;">支援課長(1)</td> <td style="width: 20%;">庶務係長(1) (事業団庶務係長兼務)</td> <td style="width: 55%;"> 主査(1) 主事(1)(事業団事務局主事兼務) 嘱託警備員(2) </td> </tr> <tr> <td></td> <td>指導訓練係長(1)</td> <td> 主任作業療法士(1) 嘱託支援員(3) 嘱託看護師(1) 嘱託医師(2) </td> </tr> </table>		所長(1)	支援課長(1)	庶務係長(1) (事業団庶務係長兼務)	主査(1) 主事(1)(事業団事務局主事兼務) 嘱託警備員(2)		指導訓練係長(1)
所長(1)	支援課長(1)	庶務係長(1) (事業団庶務係長兼務)	主査(1) 主事(1)(事業団事務局主事兼務) 嘱託警備員(2)					
		指導訓練係長(1)	主任作業療法士(1) 嘱託支援員(3) 嘱託看護師(1) 嘱託医師(2)					
利用料金等	利用料金制 <input type="checkbox"/> 採用している <input checked="" type="checkbox"/> 採用していない 前年度からの変更 <input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし (変更ありの場合、その内容) -							
開館日・開館時間	(開館日)祝日及び年末・年始(12/28~1/4)が休館、それ以外は開館 (開館時間)9時~17時(体育館は9時~21時)							

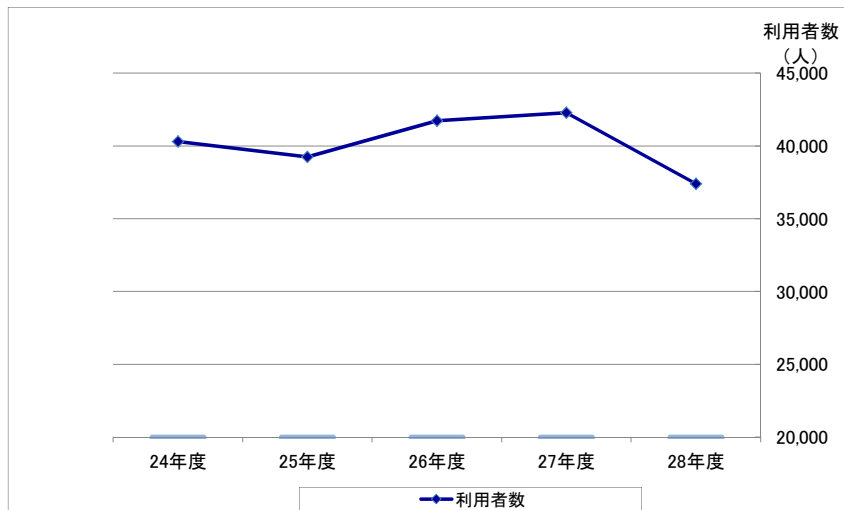
4. 指定管理業務に係る県の委託料

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
県委託料(千円)	49,758	49,758	50,338	50,338	50,338	50,338

5. 施設の利用状況

(1) 施設の利用者数と利用料金収入

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度増減率
利用者数(人)	40,293	39,253	41,725	42,287	37,408	△ 11.5 %
利用料金収入(千円)	-	-	-	-	-	-



(2) 利用者数、利用料金収入の増減理由

対前年度増減率が±5%以上の場合、その理由

(利用者数)
平成28年8月30日から平成29年3月8日にかけて大規模修繕に係る現場作業があり、会議室や体育館等の利用受入れに制限があったため

(利用料金収入)

6. サービスの質向上に向けた取組み

ア) サービス向上を図る主な取組み

(○は指定管理者制度導入以降、継続的な取組み、☆は平成28年度の新たな取組み、※は利用者からの要望により実施)

平成28年度の内容	平成29年度の内容(予定含む)
<p>○県、各市町及び障がい者団体の広報誌に事業展開の情報を掲載</p> <p>○スポーツ教室の実施(年83回 計1,190人参加)</p> <p>○スポーツ大会の開催(3回 113人参加)</p> <p>○障がい者スポーツ体験、地域への派遣指導(年16回 計1,006人参加)</p> <p>○事業団施設合同福祉バザー(ほほえみフェスタ)の開催(10月2,420人参加)</p> <p>○難病患者とその家族を対象とした医療・福祉制度の講習会を実施(18人)</p> <p>○県レクリエーション協会と連携し、「合同レク教室」の実施</p> <p>☆全国障害者スポーツ大会種目(フライングディスク)教室の実施(年6回 計79人参加)</p> <p>☆ちびっこサッカー教室の実施(年6回 計132人参加)</p>	<p>○新規利用者の掘り起こしに努め、利用者の増加を図る。</p> <p>○職員を派遣し、障がい者スポーツの技術指導を行うとともに関係機関、施設との交流を図る。</p> <p>○隣接する道後友輪荘との相互利用促進及びえひめ障がい者就業・生活支援センターとの相談部門(就労支援)での連携強化</p> <p>○パンフレットをリニューアル。社会福祉事業団のお知らせやブログを利用し、活動内容の報告やイベント等の情報を提供する。</p> <p>☆東予(新居浜市・今治市)及び南予(西予市)地域の障がい者スポーツ発展のための拠点づくり及びこれらの地域での支援者の育成</p> <p>☆ゆうゆうサロン(文化教室・難病患者交流会・地域交流会)の実施</p>

イ) 利用者からの声への対応状況(平成28年度)

利用者からの評価や苦情・要望の主な内容	利用者からの苦情・要望への主な対応状況
なし	なし

7. 平成28年度実績に係る施設の利用状況及びサービスの質向上に向けた取組みに関する確認・検証

指定管理者の自己検証	県の施設所管課の確認・検証意見
<p>平成28年度は愛媛県による大規模な改修工事が施行され、ハード面の全体的な整備が行われた。スポーツ面では、新規にフライングディスク教室、ちびっこサッカー教室を実施したほか、来年度に愛媛県で開催する全国障害者スポーツ大会に向け、利用者の技術向上に取り組むとともに、代表選手の発掘に継続的に努めた。</p> <p>また、機能回復訓練においても、個別訓練やリハビリレクリエーションを充実したことにより、利用者が興味を持って楽しみながら訓練に取り組む、一定の成果を上げることができた。</p> <p>更に、地域住民との交流を図るため、「ほほえみフェスタ」を実施し、2420人の方が来場するなど、地域住民との交流の場としての役割を果たすことができた。</p> <p>平成29年度は、東予、南予にも職員を定期的に派遣し、現地での障がい者スポーツの普及活動を実施することで、更なる障がい者スポーツの発展のため、地域での拠点づくりを目指したい。</p>	<p>「ほほえみフェスタ」を実施し、地域における障がい者福祉の向上に寄与した。また、フライングディスク教室等を新規に実施し、障害者スポーツの普及に努めたことや、平成29年度に愛媛県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けた利用者の技術向上に取り組んだことは評価できる。</p> <p>施設運営に当たっては、障がい者福祉の向上に努めるとともに施設利用者に対して十分に説明を行い、センター設置の目的に資する更なる福祉サービスの向上に努めていただきたい。</p>

8. 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

<p>他施設との連携向上により、共通経費の節減や共同イベントの開催を行う等、障がい者福祉の向上が認められる。</p>
--